【シンガポール】シンガポール知的財産庁（IPOS）からの「加速プログラムの見直し」に関するお知らせ

2026 年 1 月 13 日

ジェトロ・シンガポール事務所

ジェトロ・シンガポールより、シンガポール知的財産庁（IPOS）からの「加速プログラムの見直し - SG Patents Fast および SG Trade Marks Fast における新規申請の受付停止」に関するお知らせについてご案内いたします。

シンガポール知的財産庁（IPOS）は、SG Patents Fast および SG Trade Marks Fast の加速プログラムの見直しを行っています。2026 年 1 月 4 日より、新たな加速申請の受付を当面の間停止いたします。2026 年 1 月 4 日までに受理され、各プログラムに定められた適格要件を満たす申請については、オフィスアクション／出願が加速されます。

詳細は「特許通達 No. 1/2026」「商標通達 No. 2/2026」をご参照ください。

https://isomer-user-content.by.gov.sg/61/54e61b18-5a94-442d-a06f-3b08791666e3/pt-circular-1-of-2026.pdf

https://isomer-user-content.by.gov.sg/61/af4270e6-223a-40c5-b32e-46e9698c9e6f/tm-circular-2-of-2026.pdf

情報公開日

2026 年 1 月 4 日

以上

本内容は、日本貿易振興機構が独自に入手している情報に基づくものであり、その後の 状況などによって変わる場合があります。また、掲載した情報・コメントは当該機構の 判断によるものですが、一般的な情報・解釈がこの通りであることを保証するものでは ないことを予めお断りします。